

平成31年度
松前町臨時職員を募集します

▼年齢要件など 18歳から60歳くらいまでで地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
▼任用期間 6カ月以内で任用し、6カ月以内で更新予定(勤務実績によつては、更新しない場合もあります)。

▼任用決定 面接選考
▼面接場所 松前町役場庁舎
▼面接予定日 2月8日(金)・9日(土)・10日(日)(日時は1月下旬に郵便で通知します。2月1日(金)までに届かない場合は、お問い合わせください。申込者数により面接日を変更することがあります)。
▼申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもの)の左上枠外に「職種区分(アルファベット)」を明記し、必要に応じて免許・資格証の写しか取得見込証明書を添えて、郵送してください(持参可)。
※携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
▼申込期間 1月4日(金)～1月18日(金)の8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く) 必着
▼申込先・問い合わせ 〒791-3192
松前町大字筒井631番地
松前町役場 総務課職員係
☎985-4113

平成31年度
放課後児童クラブ支援員・支援補助員を募集します

▼年齢要件 18歳以上(31年4月1日時点)で、体力・健康に自信があり、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
▼任用期間 2019年4月1日～2020年3月31日
※支援補助員1については6カ月以内で任用し、6カ月以内で更新予定(勤務実績によつては、更新しない場合もあります)。
※支援補助員2については春、夏、冬休みと練替休業日のみ。
▼任用決定 面接選考
▼面接場所 松前町役場庁舎
▼面接日 個別に通知します。
▼申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもの)の備考欄に「職種」を明記し、必要に応じて免許・資格証の写しか取得見込証明書を添えて、郵送してください(持参可)。
※携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
▼申込期間 1月4日(金)～1月31日(木)の8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く) 必着
▼申込先・問い合わせ 〒791-3192
松前町大字筒井631番地
松前町役場 福祉課児童福祉係
☎985-4114

職種	支援員	支援補助員1	支援補助員2
任用職種	非常勤特別職員	臨時職員	
業務内容	右記のほか、町(福祉課)との連絡調整、支援員と支援補助員のシフト調整など		
募集人数	20人程度		
勤務日	①学校登校日の月～金 ②春、夏、冬休み ③④と小学校の練替休業日 ※週5日程度の勤務		①春、夏、冬休み ②練替休業日(年数回)
勤務場所	松前小学校内、北伊予小学校南専用施設、岡田小学校東専用施設(校舎内の場合あり)のいずれかの場所		
勤務時間	①放課後～18時30分 ②③8時～18時30分の午前午後シフト制		8時～18時30分の5時間程度のシフト制
免許・資格	次のいずれかに該当する人 ・教員免許(幼・小・中・高)か保育士資格、もしくは社会福祉士の資格を有する人 ・大学で社会学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学のいずれかを専修し卒業した人 ・高等学校卒業者が同等以上の資格を有し、児童福祉事業(放課後児童クラブ事業含む)に2年以上従事した経験のある人 ・通算5年以上放課後児童支援補助員として従事した経験のある人		
報酬など	月額 116,200円(通勤手当なし)		時給 895円(通勤手当あり)

介護相談員を若干名募集します

- ▶活動内容 2人1組で介護サービス事業所を訪問し、利用者や家族からサービスに関する不安・要望を聞く。
- ▶任用条件 (全ての条件を満たす人)
 - ① 20歳以上の町内在住者で、介護サービス事業所の役員や従業員でない人
 - ② 高齢者福祉やボランティア活動などの経験や関心があり、介護相談業務に対して熱意と理解がある人
 - ③ 月1回、2時間程度の訪問活動(1～2カ所)、年2回程度の研修

- に参加、年2回の報告書提出ができる人
- ▶報酬 3,000円(1事業所1回当たり)
- ▶任期 任用日～2020年3月31日(再任あり)
- ▶任用方法 書類選考と面接
- ▶申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもの)と、専用の応募用紙(保険課またはホームページに掲載)を記入し郵送してください(提出可)。
- ▶申込期間 1月4日(金)～3月29日(金)の8時30分～17時15分(土・日、祝日を除く)

申込先・問い合わせ 〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場 保険課介護保険係 ☎985-4115

職種区分	勤務先	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務時間	勤務日	賃金
一般事務	A	町長部局または行政委員会など	若干名	パソコン操作(ワード、エクセルなど)ができる人	8時30分～17時15分	月～金	月額 145,800円
	B	保険課	1人程度	医療事務経験または医療事務資格			月額 183,300円
介護支援専門員 保健師 社会福祉士 看護師	C	健康課	若干名	介護支援専門員 保健師 社会福祉士 看護師	8時30分～17時15分	月～金	月額 183,300円
認定調査員	D	保険課	1人程度	介護認定調査			月額 8,728円
保健師	E	健康課	1人程度	保健指導業務	8時30分～17時15分 (土12時30分まで) (早出・遅出勤あり)	月～土	月額 180,700円
パート栄養士	F	健康課	1人程度	保育所の献立業務			月額 183,300円
保育士	G	保育所 松前ひまわり保育所 黒田保育所 小富士保育所 白鶴保育所 子育て支援センター	10人程度	保育所、子育て支援センターでの保育士業務	8時30分～17時15分 (土12時30分まで) (早出・遅出勤あり)	月～土	月額 180,700円
保健師 看護師	H		1人程度	乳幼児の健康管理	8時30分～17時15分 (土12時30分まで)	月～土	月額 183,300円
調理員	I	保育所 松前ひまわり保育所 黒田保育所 小富士保育所 白鶴保育所	5人程度	乳幼児の給食調理	7時から、または19時(土)は13時まで、4～6時間	月～土	時給 1,110円
パート保育士	J		若干名	保育の補助	8時30分～15時30分 (土12時30分まで)	月～土	時給 895円
パート保育所補助員	K		5人程度	保育・事務・調理の補助	8時30分～17時15分	月～金	月額 180,700円
幼稚園教諭	L	幼稚園 松前幼稚園 古城幼稚園	1人程度	幼稚園での教諭業務	8時30分～17時15分	月～金	月額 180,700円

※ 現在調整中のところがありますので、任用が中止になる場合や追加募集場合があります。

地籍調査成果の閲覧を行います

平成29年度に地籍調査を実施した「筒井、北黒田の一部地区」の閲覧を行います。
調査結果に基づいて作成した地図と簿冊に誤りなどがある場合は、閲覧期間内に申し出てください。

- ▼ 閲覧期間
1月16日(水) ～ 2月4日(月) 9時～17時
 - ▼ 場所
役場2階大会議室
- 問 産業課国土調査係
☎ 985-4127

出作遺跡の出土品を展示しています

役場1階ロビーで、出作遺跡から出土した埋蔵文化財を展示しています。
これは、松前町に、歴史的価値のある重要な埋蔵文化財があることを皆さんに知ってもらうため、展示しているものです。

- ▼ 報公開コーナー前
- ▼ 展示物
土師器(はじき)、勾玉、白玉、鉄製農耕具など



▼ 出作遺跡とは
北伊予の出作地区で、昭和52年12月から53年1月までの間に発掘された古墳時代中期の神霊を祭った祭祀遺跡です。祭祀遺跡の代表格として、現在も研究の対象となっています。

▼ 第1回展示
2月28日(木)まで

▼ 展示場所
役場1階ロビー(情報公開コーナー前)

問 社会教育課生涯学習係
☎ 985-4135

正しく処理しましょう
在宅医療廃棄物の出し方

皆さんは、医療廃棄物の出し方を知っていますか。
ごみの中には町で収集できないものがあります。
在宅医療を行っている人もそうでない人も正しい処理方法について確認しましょう。

● 医療廃棄物の処理方法

在宅医療を行って出た医療廃棄物は、プラスチック素材であつてもリサイクルはできません。可燃ごみとして出せるものと町で収集できないものがあります。
下の通り、安全、適切に分別し、ルールを守って処理する必要があります。町で収集できないものは、受け取った医療機関に返しましょう。

医療廃棄物の排出方法が分からないときは、かかりつけの病院か薬局に相談してください。

問 町民課生活環境係

☎ 985-4117

可燃ごみとして排出できるもの



残薬(袋含む) 補液パック類 ガーゼ類

※ 体液などの付着があるガーゼ類はビニール袋に入れること

町で収集できないもの



注射器・注射針 チューブ・カテーテル

※ 注射器・注射針にはベン型・血糖値測定用針を含む

2月15日から
住民票などの
コンビニ交付を始めます



便利

全国のコンビニなどのマルチコピー機を利用して証明書を取得できます。

安心

専用ネットワークと高度なセキュリティで個人情報を守ります。

簡単

マルチコピー機の画面表示に従って、簡単操作。

- コンビニなどで取得できる証明書
 - ・住民票の写し
 - ・印鑑登録証明書
 - ・戸籍謄本(抄本)
 - ・戸籍の附票の写し

● 取得にはマイナンバーカードが必要です
コンビニなどで証明書を取得するには、「利用者証明用電子証明書」の登録をしたマイナンバーカードが必要です。カードの申請から受け取りまでに約1カ月かかりますので、早めの手続きをお願いします。

詳しくは右記のQRコードから確認するか、町民課にお問い合わせください。



問 町民課住民係 ☎ 985-4105

松前の
防災力

総務課危機管理係
☎ 985-4103
FAX 985-4148

外国人への災害情報伝達
多言語音声翻訳アプリ

災害が起きたとき、避難所には地域の人だけでなく、旅行中の外国人が避難してくることも予想されます。そんな外国人被災者にも正しい情報をきちんと伝えなければなりません。

▶ 多言語音声翻訳アプリ VoiceTra
ボイストラ
通訳なしで外国人に災害情報を伝えるにはどうすればいいでしょうか。

多言語音声翻訳アプリを使うと、災害復旧などの支援活動が本格化するまでの間に、避難所運営に当たる人と外国人被災者が、簡単な意思疎通を図ることができます。

- ▶ アプリの特徴
 - ・話しかけたことを翻訳してくれる
 - ・翻訳結果が正しいか確認できる
 - ・世界31言語に対応 など
- アプリは、下記のQRコードからダウンロードできます。



App Store からダウンロード



Google Play で手に入れよう

松前町公式防災
フェイスブックページ



翻訳結果画面

成人の約80%は歯周病 成人歯科健診はお済みですか

歯周病は、重症にならないと自覚症状が現れにくいいため、知らない間に進行していることが少なくありません。

早期発見・早期治療のため、年に1回は歯科健診を受け、お口の健康を守りましょう。

▼対象者 町に住居登録のある40歳以上75歳以下の人(年度末の年齢)。

▼受診期限 1月31日(木)

▼実施場所 松前町、伊予市、砥部町の協力歯科医院

▼受診内容 歯周病スクリーニング検査(簡易な歯周ポケットの検査)

査)、虫歯・喪失歯の状況、入れ歯の状態や口腔清掃状況などの確認



利用方法

左記問い合わせ先にお越しください。受診券などをお渡しします。その後、協力歯科医院で歯科健診の予約を取って受診してください。

▼個人負担 500円(受診時に協力歯科医院へ支払い)

問 健康課保健センター係
☎ 985-4118

2020年度開設予定 高齢者福祉施設の整備を進めます

住み慣れた地域で、生涯安心して暮らしたいという高齢者のニーズに応えるため、町内に高齢者福祉施設の整備を進めます。

2019・2020年度中に次のサービス施設を開設できる事業者を募集中です。

【地域密着型特定施設入居者生活介護】

▼募集規模 定員29人以内
▼募集期間 2019年7月1日

(月)～31日(水)

※詳しくは町ホームページの募集要項を確認してください。

※なお、広域型介護老人福祉施設(定員30人)の開設希望調査も行います。開設希望のある事業者は町ホームページで詳細を確認してください。

問 保険課介護保険係
☎ 985-4115

障がい年金を知っていますか

障がい年金は、公的年金に加入している人が傷病で一定の障がいが残ったとき、所定の要件を満たしている場合に受給できます。

請求を希望する場合は、まず医師に障がい年金の請求を考えていることを伝え、初診日などを確認してください。

請求後、日本年金機構が初診日、当時の国民年金納付状況や障がいの程度などにより審査します。

請求窓口

初診日に加入していた年金により、窓口が異なります。

- ・国民年金 役場町民課住民係
- ・厚生年金 日本年金機構
- ・共済年金 共済組合
- ▼平成30年度支給額(年額)
 - ・障がい基礎1級 97万4125円
 - ・障がい基礎2級 77万9300円
- ※等級は、身体障がい者手帳の等級とは異なりますので、注意してください。

問 町民課住民係
☎ 985-4106
松山西年金事務所
☎ 925-5110

税の申告のための 障がい者控除対象者認定書を交付します

税の申告のときに、障がい者手帳を持っていない人が、障がい者控除を受けるための「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

もの)を持参の上、福祉課窓口で申請してください。

※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

問 (認定に関すること)
福祉課障がい福祉係
☎ 985-4112
(税の申告に関すること)
税務課町民税係
☎ 985-4110

第40回松前町
平成30年度松前町

公民館研究大会 生涯学習推進大会

- 日時 2月3日⑧ 13時～(受け付け12時30分～)
 - 会場 文化センター 広域学習ホール
 - 内容 開会行事(13時～)
アトラクション(13時30分～)
伊予民踊研究会
実践発表(14時10分～)
まさき—いいところ見つけ隊
遊子川ザ・リコピズ
- ※手話と要約筆記がつけます。
※遊子川ザ・リコピズの物販も予定しています。
- 参加費 無料
 - 社会教育課生涯学習係 ☎ 985-4135



●実践発表
テレビでも紹介
遊子川
ザ・リコピズ

奈良県から移住してきた辻本京子さんを中心に、平成24年に結成された遊子川ザ・リコピズ。西予市遊子川地区で特産品のトマトを使ったまちおこしを進め、30年には農林水産省から地域活性化に取り組む優良団体として「ディスカバー農山漁村の宝」に選定された。「まちづくりひとつりわかづくり」をモットーに全国各地で講演を行うなど幅広い分野で活躍中。

歯を大切に

伊予歯科医師会監修



歯周病と全身の病気のお話
(2) 歯周病と糖尿病①
～血糖値は食べ方で変わる～

健康な人の血糖値は時間による変動がほとんどなく、100mg/dl未満の値で一直線というのが正常です。それは、規則正しい労働と食生活をしている人の話です。しかし、忙しい現代人では、例えば夕食を午後8時以前に済ませられる人はあまり多くないのではないのでしょうか。どうしても、残業などで帰りが遅くなり、空き腹にがつり高カロリーや高脂質の短時間で空腹感が満たされるものをかき込むのが現実の姿でしょう。

つまり、長い絶食の後、短時間でよくかむことなく胃袋に入れてしまう食生活です。これでは、一気にインスリンが分泌されるので、血糖値はいったん上が

た後、異常な低い値を示す乱高下を繰り返し、それに伴って血圧も変動が激しくなり、血管壁はその都度傷つき、脳梗塞や心筋梗塞のリスクが増大します。

それに加え、かみ合わせられる歯が少ない人の場合、しっかりと時間をかけてそしゃくすることが難しくなるため、もっとハイリスクとなります。同じ食材でも、時間をかけてゆっくりとよくかみながら食べると、血糖値の乱高下は起こりにくくなることが分かっているからです。

しっかりとめるように歯を治し、よくそしゃくし、ゆっくり味わいながら食べましょう。夕食が遅くなる人は、夕方、ちょこっと間食をして、一定の血糖値を保つよう気を付けると、どか食いと血糖値の乱高下の防止につながります。